

営業終了の

お知らせ

桂沢湖ワカサギ釣り

3月12日(日)

桂沢国設スキー場

3月26日(日)



残りわずかとなったシーズンをお楽しみください。

氷や積雪の状況によって終了時期が早まる場合は、市ホームページなどでお知らせします。

【問合せ先】桂沢国設スキー場 ☎⑥8235 / 商工観光課商工観光係 ☎②3997

三笠市スポーツ少年団員募集

練習を通して技術・体力の向上を図りながら、忍耐力や礼儀などを学び、スポーツを通じて青少年の健全育成を目指し活動しています。随時受け付けていますので、皆さんの入団をお待ちしています。



	三笠剣道スポーツ少年団	三笠テニス協会ジュニアチーム (硬式テニス)	三笠ソフトテニス少年団
対象	小・中学生	小・中学生	小・中学生
会費	年間3,000円保	年間8,000円保	年間3,000円保
練習日時	月・火・木・金曜日 午後5時～7時	夏季…月・火・木曜日 冬季…火・木曜日 午後6時30分～8時	土曜日 / 午前10時～正午
練習場所	武道館	夏季…市営テニスコート 冬季…三笠小学校体育館	スポーツセンター
申込・問合せ先	池下 ☎090-9527-3947	三分一 ☎③8737 小野寺 ☎080-5588-2576	高橋 ☎②2971 和田 ☎②3074
	三笠FC (サッカースポーツ少年団)	三笠スピリッツ (野球少年団)	三笠水泳少年団
対象	小・中学生	小学生	小・中学生 (25m以上泳げる方)
会費	学年によって異なります保	年間18,000円保	お問い合わせください。
練習日時	週3日(学年別) 午後4時～9時のうち2時間	5月～9月…火～日曜日 10月～4月…月・水～土曜日 夏季…午後4時～7時 冬季…午後4時～6時	毎日 / 午後3時～5時
練習場所	三笠中グラウンド 子ども広場 陸上競技場 三笠ドーム	三笠小グラウンド 三笠ドーム	温水プール
申込・問合せ先	武部 ☎②2312 磯辺 ☎090-1523-5144	齋藤 ☎④5607	佐藤 ☎②7641

※保…スポーツ安全保険料含む

市民のひろば

弓道体験・教室生徒募集

弓道は生涯楽しめるスポーツで健康維持、体力増進のほか精神面も充実します。

一緒に弓道を学びませんか。

【日時】月～金曜日／午後5時～7時(時間、曜日は相談をお受けします)

【場所】弓道場

【対象】中学生以上

【参加費】1,000円

【用具】弓道会で用意します。

【回数】15回程度

【申込・問合せ先】竹田(会長) ☎②5566 / 松田(事務局) ☎090-1381-9221(夜間)



民謡クラブ峰友会 小学生会員募集

日本で一番唄われている三笠発祥の民謡「北海盆唄」を中心に、たくさんの唄を楽しんでいます。

7月に開催される大会で日本一を目指してみませんか。盆踊りのやぐらでも唄えます。

【日時】月曜日／午後6時～7時30分※見学歓迎

【場所】公民館視聴覚室

【会費】無料

【連絡先】鈴木 ☎②3584 / 工藤 ☎②2710

朗読劇とアニメ吹き替え 体験Lesson♪

【日時】3月11日(出)午後1時30分～4時

【場所】市民会館102号室

【参加料】1,000円

【問合せ先】地域おこし協力隊・八所^{やとこ}
☎080-8627-9585



第35回三笠民謡優勝大会兼 道央地区予選会

【日時】3月12日(日)午前10時

【場所】公民館

【入場料】無料

【問合せ先】三笠民謡連合会・三浦 ☎②4310



北海道国民健康保険運営方 針に対する意見募集

30年度から国民健康保険制度が改正され、北海道が運営するにあたり、国保運営の指針として「北海道国民健康保険運営方針」の策定にむけ、道民の皆さんから意見を募集します。

【名称】北海道国民健康保険運営方針(原案)

【募集期限】3月31日(金)

【問合せ先】北海道健康安全局国保医療課 ☎011-231-4111(内線25-808)

自動車税の軽減制度が変わります

4月1日から身体などに障害のある方のために使用する自動車の軽減制度が、課税免除制度から減免制度に変更されます。

▶申請期限が設けられ、自動車を入れ替えられる際の取り扱いなども従来と異なる場合があります。

▶現在、課税免除を受けている方は、使用状況などに変更がなければ手続きは不要です。

▶制度の変更点は、5月に「減免通知書」を送付しお知らせします。

【問合せ先】空知総合振興局納税課
☎0126-20-0056



自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録してください。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

▶住所が変わったとき(変更登録)
▶自動車を売買したとき(移転登録)

▶自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

29年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わないときは札幌道税事務所に連絡するか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きができます。

【問合せ先】札幌道税事務所自動車税部 ☎011-746-1197